

立山町新生児等聴覚検査費用助成について

令和6年4月

町では、医療機関にて行われる新生児等聴覚検査（初回検査）にかかる費用を助成します。
検査を受ける医療機関によって助成方法が異なりますのでご確認いただき、お手続きいただきますようお願いいたします。

＜対象者＞ 町に住民票を有する生後6か月以内のお子さん

＜助成内容＞ 上限額 5,000円（初回検査）

※出産育児一時金により自己負担金が発生しなかった場合は、本助成事業の対象外となります。

＜助成の流れ＞

申請不要



【医療機関名】

黒部市民病院・厚生連滑川病院・なかしま産婦人科・富山赤十字病院
富山市民病院・かんすいこうえんレディースクリニック
吉本レディースクリニック・おとぎの森レディースクリニック
厚生連高岡病院・吉江レディースクリニック・済生会高岡病院
佐伯レディースクリニック・津田産婦人科・砺波総合病院

- ① 検査を受ける前に「**新生児等聴覚検査受診票(様式第1号)**」を医療機関へ提出し、検査を受けてください。
- ② 検査費用は、医療機関から町へ請求されますので、**手続きいただく必要はございません。ただし、助成額の上限である5,000円を超過する分は自己負担が必要なので、医療機関窓口でお支払い願います。**

申請必要

※検査を受けてから60日以内に申請



【医療機関名】

富山県立中央病院・富山大学附属病院
あわの産婦人科医院・かみいち総合病院
レディースクリニックむらた

- ① 検査を受ける前に「**新生児等聴覚検査受診票(様式第1号)**」を医療機関へ提出し、検査を受けてください。
- ② 医療機関窓口にて聴覚検査費用を**一旦全額お支払いください。**
- ③ **町保健センター**へ必要書類等を添えて、**申請**してください。

＜助成に必要な申請書類＞

- ・「新生児等聴覚検査費用助成金交付申請書兼請求書（様式第3号）」
- ・検査の領収書、診療明細書（検査費用が記載されたもの）
- ・「新生児等聴覚検査受診票（様式第1号）」（検査結果が記載されたもの）
- ・母子健康手帳
- ・通帳（振込先の口座番号が分かるもの）
- ・印鑑

※町より転出された場合は、助成の対象とはなりませんのでご了承願います。その他ご不明な点は、町保健センターまでお問い合わせください。



【お問い合わせ先】立山町保健センター（TEL：076-463-0618）